

証券コード 2323
平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
株 式 会 社 f o n f u n
代表取締役社長 林 和 之

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

＜株主提案（第5号議案）＞

- 第5号議案 取締役6名選任の件

株主提案（第5号議案）についての議案の要領は、後記「株主総会参考書類」（41頁から43頁まで）に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証明する書面(委任状)とともに、以下の書面のいずれかのご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ① 委任された株主様の議決権行使書用紙
 - ② 代理権を証明する書面(委任状)に押印された印鑑の印鑑証明書
 - ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、もしくは各種健康保険証の写しその他の本人確認書類なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

5. 第2号議案及び第5号議案における議決権行使にあたってのご注意

(1) 株主提案の行使について

本総会におきましては、株主様より株主提案書を受領しております。その内容は、後記の「株主総会参考書類」の41頁から43頁に第5号議案として記載しておりますが、当社取締役会は当該株主提案に反対しており、その旨を「株主総会参考書類」の43頁に「第5号議案の株主提案に対する当社取締役会の意見」として記載しております。

議決権行使書用紙により会社提案の第2号議案と上記株主提案の第5号議案の議決権を行使される場合には、下記(2)記載の注意事項をご確認いただいた上で、議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入(賛否を○印で表示)くださいますようお願い申し上げます。

(2) 取締役の選任についての第2号議案と第5号議案の議決権行使に関する注意事項

会社提案の第2号議案では取締役9名の選任、株主提案の第5号議案では取締役6名の選任の提案がなされております。当社定款は、「当会社の取締役は、10名以内とする。」と定めておりますが、両議案の取締役候補者のうち5名が重複しておりますので両議案は両立し、両議案の全ての候補者が選任されたととしても定款に定める取締役の定員枠を超えることはありません。

なお、会社提案又は株主提案の一方において重複候補者について賛成の議決権行使がされた場合、他方において反対の議決権行使がされていまして重複候補者については賛成の表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日の受付開始は午前9時45分を予定しております。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.fonfun.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議通知については、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、①代理権を証する書面(委任状)及び②株主様の議決行使書用紙その他の株主様本人を確認できる資料(上記4(2)記載の資料)を、可能な限り、平成27年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減による影響を受けながら、設備投資が横ばいにとどまっていますが、振れを伴いながらも輸出、生産ともに持ち直しており、個人消費も緩やかに持ち直していることから、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、賃上げや外国人の観光需要による好影響への期待があるものの、物価上昇に対する懸念等もみられております。

当社グループを取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期が続きました。携帯電話市場に関しては、平成26年12月末における主要携帯電話事業者の携帯電話・スマートフォンの契約数は、145,053,600件（前期比6.2%増 一般社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、既存携帯端末からスマートフォン端末への移行が進んでいます。さらに、仮想移動体通信事業者による格安SIMの登場、総務省によるSIMロック解除に関するガイドラインの改定などの影響により、主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるリモートメール事業の維持・拡大に努めつつ、ショートメッセージ（SMS）を利用したサービスの機能強化と拡販を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

(1) リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、当事業に経営資源を集中することで事業強化に注力し「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販に努めました。

「リモートメール」個人版サービスにつきましては、フィーチャーフォン契約者減少による売上の減少を補うために、スマートフォン会員の獲得に注力いたしました。スマートフォンサービスを対象に、Webアフィリエイトと携帯電話販売店舗における入会販促活動、ユーザー満足度とサービスの継続利用率を上げるための機能改善を継続して実施しております。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、スマートフォンを含めたマルチデバイス化を進めた結果、法人版契約社数全体に対するスマートデバイスでの利用契約社数の割合が、増加しております。それに伴い、グループウェア、社内ポータル、売上速報、勤怠管理などイントラネット上のサービスへスマートフォン等を使って社外からアクセスできるようにする「中継オプション」やパスワード付添付ファイルを閲覧できるようにする「添付ファイル閲覧オプション」などのオプション機能を追加提供できるようになり、顧客単価の向上を図りました。さらに、法人向けサービスとして開発した「リモートイントラ」、「リモートカタログ」や他社から提供を受けている「リモート・ビュー(AnyClutch Remote)」、「リモート名刺(BizCompass)」など、リモートメール以外のスマートデバイス向けサービスの販売も始めております。

また、光通信グループの携帯販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用バック」も売上に寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は395百万円（前期比15.4%減）、営業利益は124百万円（前期比6.5%減）となりました。

(2)SMS事業

SMS事業はショートメッセージを利用したサービスであり、「らくらくナンバー」、「いけいけナンバー」、「いけいけナンバーAPI」と3つのサービスがあります。当連結会計年度においては、導入企業と同業種への事例紹介や、既存顧客からの紹介などにより新規獲得に努めました。また、導入企業におけるSMS送信数も増加しており、売上に寄与しています。

上記の結果、SMS事業の売上高は9百万円（前期比185.4%増）、営業損失18百万円（前期営業損失16百万円）となりました。

(3)その他

その他の売上は、主に紙媒体等に記録された情報をコンピュータ入力によりデータ化するデータエントリー事業や過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売によるものであり、売上高は74百万円（前期比436.5%増）、営業損失4百万円（前期営業損失10百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高478百万円（前期比1.2%減）、営業損失6百万円（前期営業損失0百万円）、経常損失8百万円（前期経常利益3百万円）、当期純損失27百万円（前期当期純損失12百万円）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年9月1日を効力発生日として、株式会社e-エントリーの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

8. 対処すべき課題

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失0百万円及び当連結会計年度において6百万円と継続して営業損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の施策を実施してまいります。

① リモートメール事業の維持・拡販

契約数の減少による売上高の減少を緩和することを目的に、開発済みのオプションサービスの拡販と機能拡充を伴った高額コースの導入により顧客単価を上げてまいります。また、広告宣伝のさらなる効率化により費用削減を進め、利益を確保してまいります。

② SMS事業の拡販

既存顧客からの紹介による新規顧客の開拓を進めるとともに、顧客の成功事例を同業種の企業へ広告することによりSMS利用形態の多様化を図り、顧客満足度を上げることで送信数を増やし、売上高を上げてまいります。また代理店による販売についても注力し、営業効率を高めてまいります。

③ 新規サービスの開発・販売

リモートメールで培ったノウハウを基に新たなビジネス向けツールを開発しており、新サービスとして販売を開始しております。こちらも売上に寄与すると見込んでおります。

9. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	764,183	617,516	484,574	478,638
経 常 利 益 (△は損失) (千円)	68,522	37,201	3,171	△8,324
当 期 純 利 益 (△は損失) (千円)	195,561	9,873	△12,052	△27,390
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) (△は損失)	74.62	3.77	△4.60	△10.46
総 資 産 (千円)	880,859	817,811	706,984	689,041
純 資 産 (千円)	346,584	356,319	344,024	317,255

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(平成27年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
株式会社FunFusion	49,750千円	100%	コンテンツ販売事業
株式会社e-エントリー	10,000千円	100%	データエントリー事業

(注) 当社は、平成26年9月1日に株式会社e-エントリーの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

11. 主要な事業内容

(平成27年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容 等
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
S M S 事 業	「らくらくナンバー」を中核とする、SMSを利用した事業

12. 主要な営業所

(平成27年3月31日現在)

(1) 当社

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

(2) 子会社

株 式 会 社 F u n F u s i o n	東京都渋谷区
株 式 会 社 e - エ ン ト リ ー	静岡県静岡市

13. 従業員の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
27名	4名増

(注) 従業員には、臨時従業員7名は含まれておりません。

14. 主要な借入先及び借入額

(平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	153,200千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	51,310千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	24,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	17,600千円

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,661,720株（自己株式42,888株を含む）
3. 株主総数 2,806名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 通 信	515,000株	19.67%
株 式 会 社 武 蔵 野	508,800株	19.43%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	131,700株	5.03%
賀 川 正 宣	130,000株	4.96%
楽 天 証 券 株 式 会 社	90,200株	3.44%
松 井 証 券 株 式 会 社	66,800株	2.55%
賀 川 志 麻 子	32,300株	1.23%
株 式 会 社 S B I 証 券	27,100株	1.03%
飯 塚 敏 夫	24,000株	0.92%
碓 悦 章	23,000株	0.88%

(注) 1. 当社は、自己株式を42,888株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 和 之	株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	八 田 修 三	経営管理部部長 システム部部長 株式会社FunFusion 取締役 株式会社eーエントリー 代表取締役
取 締 役	岩 崎 健	開発部部長 株式会社FunFusion 代表取締役 株式会社eーエントリー 取締役
取 締 役	大 橋 弘 幸	株式会社スマートスタイルクリエイト 代表取締役 株式会社ドンキ情報館 代表取締役
取 締 役	斉 木 修	株式会社武蔵野 ホームインステッド事業部本部長
常 勤 監 査 役	中 川 佳 子	公認会計士
監 査 役	藤 原 靖 夫	弁護士 サン債権回収株式会社 取締役
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	株式会社インスクエア 取締役社長 東和レイデックス株式会社 監査役 監査役株式会社グリーンリビング 監査役 株式会社プラスアルファ 監査役 株式会社リビングギャラリー 監査役

- (注) 1. 取締役大橋弘幸氏、斉木修氏は社外取締役であります。
2. 監査役藤原靖夫氏、宮嶋邦彦氏は社外監査役であります。
3. 監査役藤原靖夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. ①常勤監査役中川佳子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
②監査役藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
③監査役宮嶋邦彦氏は企業経営者として豊富な経験・知識をもっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	4 名	32,868千円
(うち社外取締役)	(1 名)	(1,200千円)
監査役	3 名	6,000千円
(うち社外監査役)	(2 名)	(2,400千円)
合計	7 名	38,868千円

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	大橋 弘幸	株式会社スマートスタイルクリエイト 株式会社ドンキ情報館	代表取締役 代表取締役	当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	藤原 靖夫	サン債権回収株式会社	取締役	当社とサン債権回収株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	宮嶋 邦彦	株式会社インスクエア 東和レイディクス株式会社 株式会社グリーンリビング 株式会社プラスアルファ 株式会社リビングギャラリー	取締役社長 監査役 監査役 監査役 監査役	当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	大 橋 弘 幸	当事業年度に開催された取締役会には、19回のうち12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	斉 木 修	当事業年度に開催された取締役会には、19回のうち19回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 原 靖 夫	当事業年度に開催された取締役会には、19回のうち18回、また、監査役会には、11回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会には、19回のうち19回、また、監査役会には、11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清和監査法人

2. (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

13,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎事業年度検証いたします。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにも則り、会計監査人を解任又は不再任とします。

5. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成26年7月8日付で発表した処分の概要

(1) 処分の対象

清和監査法人

(2) 処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

1年間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成26年7月10日から平成27年7月9日まで）

V 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 - ②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスをを行う体制をとっております。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
 - ②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
 - ②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
 - ③当社は、代表取締役に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。

- ④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し毎週1回開催しております。
- ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
- ③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。

- ②経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
- ③当社の取締役、監査役又は執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
イ．業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
ロ．当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
ハ．当社の重要な会計方針、会計基準の変更
- ②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- (10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
- ②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、分配可能額を確保した上で、将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|                   | 千円         |                         | 千円         |
| 流 動 資 産           | 596,908    | 流 動 負 債                 | 233,787    |
| 現 金 及 び 預 金       | 464,487    | 買 掛 金                   | 34,850     |
| 売 掛 金             | 119,548    | 短 期 借 入 金               | 157,579    |
| 製 品               | 35         | 未 払 金                   | 25,688     |
| 仕 掛 品             | 740        | 未 払 法 人 税 等             | 3,625      |
| 貯 蔵 品             | 142        | 開 発 契 約 評 価 引 当 金       | 1,250      |
| 短 期 貸 付 金         | 120        | そ の 他                   | 10,793     |
| そ の 他             | 12,808     | 固 定 負 債                 | 137,997    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 805        | 長 期 借 入 金               | 123,939    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,780     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 14,058     |
| 固 定 資 産           | 92,133     |                         |            |
| 有 形 固 定 資 産       | 23,912     |                         |            |
| 建 物 付 属 設 備       | 7,380      |                         |            |
| 車 両 運 搬 具         | 273        |                         |            |
| 工 具 器 具 備 品       | 16,149     |                         |            |
| そ の 他             | 108        |                         |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 10,399     |                         |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 2,776      |                         |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 2,495      |                         |            |
| の れ ん             | 4,882      |                         |            |
| そ の 他             | 244        |                         |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 57,821     |                         |            |
| 投 資 有 価 証 券       | 6,099      |                         |            |
| 長 期 貸 付 金         | 470        |                         |            |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 218,685    |                         |            |
| 長 期 未 収 入 金       | 1,020,133  |                         |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 173        |                         |            |
| そ の 他             | 45,601     |                         |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,233,342 |                         |            |
|                   |            | 負 債 合 計                 | 371,785    |
|                   |            | 純 資 産 の 部               |            |
|                   |            | 株 主 資 本                 | 316,394    |
|                   |            | 資 本 金                   | 2,242,605  |
|                   |            | 資 本 剰 余 金               | 636,561    |
|                   |            | 利 益 剰 余 金               | △2,389,007 |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △173,764   |
|                   |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 861        |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 861        |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 317,255    |
| 資 産 合 計           | 689,041    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 689,041    |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目                         | 金 額    | 千円      |
|-----------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                       |        | 478,638 |
| 売 上 原 価                     |        | 137,596 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 341,042 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 347,145 |
| 営 業 損 失                     |        | 6,103   |
| 営 業 外 収 益                   |        |         |
| 受 取 利 息                     | 488    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 5,870  |         |
| そ の 他                       | 503    | 6,862   |
| 営 業 外 費 用                   |        |         |
| 支 払 利 息                     | 7,252  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 185    |         |
| そ の 他                       | 1,644  | 9,083   |
| 経 常 損 失                     |        | 8,324   |
| 特 別 利 益                     |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 9      |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 156    | 165     |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 137    |         |
| 減 損 損 失                     | 5,293  |         |
| 訴 訟 関 連 損 失                 | 11,000 |         |
| 開 発 契 約 評 価 引 当 金 繰 入 額     | 1,250  |         |
| そ の 他                       | 1,191  | 18,872  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |        | 27,031  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,133  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △773   | 359     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 27,390  |
| 当 期 純 損 失                   |        | 27,390  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本         |               |                  |                |               |
|-------------------------|-----------------|---------------|------------------|----------------|---------------|
|                         | 資 本 金           | 資本剰余金         | 利益剰余金            | 自 己 株 式        | 株主資本合計        |
| 当 期 首 残 高               | 千円<br>2,242,605 | 千円<br>636,561 | 千円<br>△2,361,616 | 千円<br>△173,525 | 千円<br>344,024 |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |                  |                |               |
| 当 期 純 損 失               | —               | —             | △27,390          | —              | △27,390       |
| 自己株式の取得                 | —               | —             | —                | △239           | △239          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —               | —             | —                | —              | —             |
| 当期変動額合計                 | —               | —             | △27,390          | △239           | △27,630       |
| 当 期 末 残 高               | 2,242,605       | 636,561       | △2,389,007       | △173,764       | 316,394       |

|                         | その他の包括利益累計額               |                                 | 純資産合計         |
|-------------------------|---------------------------|---------------------------------|---------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |
| 当 期 首 残 高               | 千円<br>—                   | 千円<br>—                         | 千円<br>344,024 |
| 当 期 変 動 額               |                           |                                 |               |
| 当 期 純 損 失               | —                         | —                               | △27,390       |
| 自己株式の取得                 | —                         | —                               | △239          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 861                       | 861                             | 861           |
| 当期変動額合計                 | 861                       | 861                             | △26,768       |
| 当 期 末 残 高               | 861                       | 861                             | 317,255       |

## 〈連結注記表〉

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 連結子会社の数 | 2社                      |
| 会社の名称   | (株)FunFusion、(株)e-エントリー |

### 2. 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～25年

車両運搬具 5年～10年

工具器具備品 4年～10年

②無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。  
自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

#### (4) 重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②開発契約評価引当金 ソフトウェアの開発契約に基づく契約価額のうち、将来回収不能と見込こまれる額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産及び担保付債務

###### ①担保に供している資産

定期預金 169,275千円

###### ②担保付債務

短期借入金 130,720千円

長期借入金 64,080千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 163,500千円

(3) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式  | 2,661,720株 | —  | —  | 2,661,720株 |

##### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加   | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|------|----|----------|
| 普通株式  | 42,018株   | 870株 | —  | 42,888株  |

##### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 6. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力を努力をしておりますが、回収にある程度期間を要するものもあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税（都道府県民及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照下さい。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金  | 464,487            | 464,487    | —          |
| (2) 売掛金     | 119,548            |            |            |
| 貸倒引当金       | △1,780             |            |            |
| 差引          | 117,768            | 117,768    | —          |
| (3) 短期貸付金   | 120                |            |            |
| 貸倒引当金       | —                  |            |            |
| 差引          | 120                | 120        | —          |
| (4) 投資有価証券  | 4,199              | 4,199      | —          |
| (5) 長期貸付金   | 470                |            |            |
| 貸倒引当金       | △470               |            |            |
| 差引          | —                  | —          | —          |
| (6) 破産更生債権等 | 218,685            |            |            |
| 貸倒引当金       | △218,685           |            |            |
| 差引          | —                  | —          | —          |
| (7) 長期未収入金  | 1,020,133          |            |            |
| 貸倒引当金       | △1,014,187         |            |            |
| 差引          | 5,946              | 5,946      | —          |
| 資産計         | 592,521            | 592,521    | —          |
| (8) 買掛金     | 34,850             | 34,850     | —          |
| (9) 未払金     | 25,688             | 25,688     | —          |
| (10) 未払法人税等 | 3,625              | 3,625      | —          |
| (11) 短期借入金  | 157,579            | 157,579    | —          |
| (12) 長期借入金  | 123,939            | 123,763    | △175       |
| 負債計         | 345,683            | 345,507    | △175       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付金はないため、時価は、連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(7) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積り、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負債

(8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 1,900          |
| 合計    | 1,900          |

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## 金融資産

|                 | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金          | 464,487      | —               | —                | —            |
| 売掛金             | 119,548      | —               | —                | —            |
| 短期貸付金           | 120          | —               | —                | —            |
| 投資有価証券          | 4,199        | —               | —                | —            |
| 長期貸付金           | —            | 470             | —                | —            |
| 長期未収入金<br>(注) 1 | 12,400       | 9,600           | 12,000           | 438,070      |
| 合計              | 600,755      | 10,070          | 12,000           | 438,070      |

- (注) 1. 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（548,063千円）については、償還予定額には含めておりません。
2. 破産更生債権等218,685千円は償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

## 借入金

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 短期借入金 | 157,579      | —               | —                | —            |
| 長期借入金 | —            | 116,924         | 7,015            | —            |
| 合計    | 157,579      | 116,924         | 7,015            | —            |

### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 121円 | 14銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 10円  | 46銭 |

(期中平均発行済株式総数による)

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

|                |            |
|----------------|------------|
| 連結損益計算書上の当期純損失 | 27,390千円   |
| 普通株主に帰属しない金額   | —          |
| 普通株式に係る当期純損失   | 27,390千円   |
| 普通株式の期中平均株式数   | 2,619,306株 |

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市川 裕之 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 宮 嶋 邦 彦 ㊞

監 査 役 中 川 佳 子 ㊞

監 査 役(社外監査役) 藤 原 靖 夫 ㊞

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|                   | 千円         |                   | 千円         |
| 流 動 資 産           | 520,235    | 流 動 負 債           | 203,178    |
| 現 金 及 び 預 金       | 408,235    | 買 掛 金             | 25,372     |
| 売 掛 金             | 100,735    | 短 期 借 入 金         | 145,000    |
| 製 品               | 35         | 前 受 金             | 860        |
| 仕 掛 品             | 740        | 未 払 金             | 18,123     |
| 貯 蔵 品             | 142        | 未 払 費 用           | 1,504      |
| 前 払 費 用           | 10,997     | 未 払 法 人 税 等       | 3,582      |
| 短 期 貸 付 金         | 120        | 未 払 消 費 税 等       | 6,178      |
| そ の 他             | 1,009      | 預 り 金             | 1,216      |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,780     | 開 発 契 約 評 価 引 当 金 | 1,250      |
| 固 定 資 産           | 121,021    | そ の 他             | 90         |
| 有 形 固 定 資 産       | 22,015     | 固 定 負 債           | 126,810    |
| 建 物 付 属 設 備       | 6,957      | 長 期 借 入 金         | 113,910    |
| 工 具 器 具 備 品       | 15,057     | 退 職 給 付 引 当 金     | 12,900     |
| 無 形 固 定 資 産       | 5,242      |                   |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 2,747      |                   |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 2,495      |                   |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 93,763     |                   |            |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,900      | 負 債 合 計           | 329,988    |
| 子 会 社 株 式         | 44,519     | 純 資 産 の 部         |            |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 218,685    | 株 主 資 本           | 311,268    |
| 長 期 未 収 入 金       | 1,020,133  | 資 本 金             | 2,242,605  |
| 長 期 貸 付 金         | 470        | 資 本 剰 余 金         | 636,561    |
| 敷 金 保 証 金         | 10,108     | 資 本 準 備 金         | 636,561    |
| 出 資 金             | 10         | 利 益 剰 余 金         | △2,394,133 |
| 定 期 積 金           | 28,500     | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △2,394,133 |
| そ の 他             | 2,778      | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △2,394,133 |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,233,342 | 自 己 株 式           | △173,764   |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 311,268    |
| 資 産 合 計           | 641,257    | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 641,257    |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額    | 千円      |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 399,465 |
| 売 上 原 価                 |        | 105,286 |
| 売 上 総 利 益               |        | 294,178 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 305,446 |
| 営 業 損 失                 |        | 11,267  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息                 | 449    |         |
| 経 営 指 導 料               | 2,900  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 5,870  |         |
| そ の 他                   | 251    | 9,470   |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 支 払 利 息                 | 7,050  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 185    |         |
| そ の 他                   | 1,644  | 8,880   |
| 経 常 損 失                 |        | 10,677  |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 137    |         |
| 減 損 損 失                 | 5,293  |         |
| 訴 訟 関 連 損 失             | 11,000 |         |
| 開 発 契 約 評 価 引 当 金 繰 入 額 | 1,250  | 17,680  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 28,358  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 870    | 870     |
| 当 期 純 損 失               |        | 29,229  |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

|                         | 株 主 資 本         |               |               |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------------|
|                         | 資 本 金           | 資本剰余金         |               |
|                         |                 | 資本準備金         | 資本剰余金合計       |
| 当 期 首 残 高               | 千円<br>2,242,605 | 千円<br>636,561 | 千円<br>636,561 |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |               |
| 当 期 純 損 失               | —               | —             | —             |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —               | —             | —             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —               | —             | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —               | —             | —             |
| 当 期 末 残 高               | 2,242,605       | 636,561       | 636,561       |

|                         | 株 主              |                  | 資              | 本             |
|-------------------------|------------------|------------------|----------------|---------------|
|                         | 利益剰余金            |                  | 自己株式           | 株主資本合計        |
|                         | その他利益剰余金         | 利益剰余金合計          |                |               |
|                         | 繰越利益剰余金          |                  |                |               |
| 当 期 首 残 高               | 千円<br>△2,364,904 | 千円<br>△2,364,904 | 千円<br>△173,525 | 千円<br>340,736 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                |               |
| 当 期 純 損 失               | △29,229          | △29,229          | —              | △29,229       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                | —                | △239           | △239          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —                | —                | —              | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △29,229          | △29,229          | △239           | △29,468       |
| 当 期 末 残 高               | △2,394,133       | △2,394,133       | △173,764       | 311,268       |

|                         | 純資産合計         |
|-------------------------|---------------|
| 当 期 首 残 高               | 千円<br>340,736 |
| 当 期 変 動 額               |               |
| 当 期 純 損 失               | △29,229       |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △239          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △29,468       |
| 当 期 末 残 高               | 311,268       |

## 〈個別注記表〉

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式                      移動平均法による原価法

その他有価証券      時価のないもの              移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品                      先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産              定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備    8年～15年

工具器具備品    4年～10年

② 無形固定資産              市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

③ 少額減価償却資産              取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 開発契約評価引当金              ソフトウェアの開発契約に基づく契約価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ①担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 169,275千円 |
|------|-----------|

#### ②担保付債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 130,720千円 |
|-------|-----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 64,080千円 |
|-------|----------|

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 148,236千円 |
|--------------------|-----------|

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 855千円 |
|--------|-------|

|        |   |
|--------|---|
| 長期金銭債権 | — |
|--------|---|

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 1,162千円 |
|--------|---------|

|        |   |
|--------|---|
| 長期金銭債務 | — |
|--------|---|

(4) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|         |         |
|---------|---------|
| 営業収益取引高 | 3,445千円 |
|---------|---------|

|         |          |
|---------|----------|
| 営業費用取引高 | 13,621千円 |
|---------|----------|

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引以外の取引高 | 2,900千円 |
|------------|---------|

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |      |         |
|-------------------------|------|---------|
| 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 42,888株 |
|-------------------------|------|---------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 395,899千円 |
|-----------|-----------|

|         |         |
|---------|---------|
| 減価償却超過額 | 4,555千円 |
|---------|---------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 388,026千円 |
|--------------|-----------|

|         |         |
|---------|---------|
| 退職給付引当金 | 4,172千円 |
|---------|---------|

|         |          |
|---------|----------|
| 有価証券評価損 | 37,394千円 |
|---------|----------|

|     |          |
|-----|----------|
| その他 | 17,072千円 |
|-----|----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 847,120千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △847,120千円 |
|--------|------------|

|          |   |
|----------|---|
| 繰延税金資産合計 | — |
|----------|---|

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

| 属性  | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|---------------------------|----------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | (株)FunFusion | 所有直接<br>100               | 役員の兼任<br>役務の提供 | 経営指導料<br>の受取 | 2,400        | その他 | 216          |
| 子会社 | (株)e-エントリー   | 所有直接<br>100               | 役員の兼任<br>役務の提供 | 経営指導料<br>の受取 | 500          | その他 | 108          |

(注) 1. 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性             | 氏名  | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------------|-----|---------------------------|---------------|------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び個人<br>主要株主 | 林和之 | —                         | 当社代表<br>取締役   | 当社銀行借<br>入に対する<br>債務保証 | 105,710      | —  | —            |

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役林和之より債務保証をうけております。なお、保証料の支払は行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |      |     |
|----------------|------|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | 118円 | 86銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 11円  | 16銭 |

(期中平均発行済株式総数による)

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 損益計算書上の当期純損失 | 29,229千円   |
| 普通株主に帰属しない金額 | —          |
| 普通株式に係る当期純損失 | 29,229千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 2,619,306株 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月22日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 市川 裕之 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

株式会社fonfun 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役(社外監査役) | 宮 嶋 邦 彦 ㊞ |
| 監 査 役        | 中 川 佳 子 ㊞ |
| 監 査 役(社外監査役) | 藤 原 靖 夫 ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第24条及び定款第31条の一部を変更するものであります。

なお、定款第24条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (社外取締役との責任限定契約)<br>第24条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。 | (取締役との責任限定契約)<br>第24条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（ <u>業務執行取締役等であるものを除く。</u> ）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。 |
| (社外監査役との責任限定契約)<br>第31条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。 | (監査役との責任限定契約)<br>第31条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。                             |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、子会社の新規取得等により事業範囲が拡大したことに伴い、監視機能を含む一層の経営基盤の強化・充実を図るため4名増員いたしたく、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | はやし かづ ゆき<br>林 和 之<br>(昭和35年8月20日)    | 昭和58年9月 株式会社日本情報研究センター(現株式会社エヌジェーケー) 入社<br>平成3年2月 株式会社九州アクセル設立 代表取締役副社長<br>平成8年4月 同社 代表取締役社長<br>平成14年5月 株式会社アクセル 取締役副社長<br>平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部 法人統括<br>平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役<br>平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部 統括<br>平成23年6月 当社 代表取締役社長(現任)<br>平成24年3月 株式会社FunFusion 取締役(現任)                       | 一株         |
| 2         | いわ きき たけし<br>岩 崎 健<br>(昭和41年3月23日)    | 平成3年4月 日本放送協会 入局<br>平成9年8月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社<br>平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理<br>平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト<br>平成21年4月 当社 リモートメール事業部 副部長兼 担当部長<br>平成23年6月 当社 取締役執行役員(現任)<br>平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役(現任)<br>平成23年7月 当社 開発部部长兼企画部部长<br>平成24年10月 当社 開発部部长(現任)<br>平成26年10月 株式会社e-エントリー 取締役(現任)           | 6,450株     |
| 3         | はっ た しゅう ぞう<br>八 田 修 三<br>(昭和42年4月6日) | 平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社<br>平成14年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社<br>平成19年4月 当社 開発制作部部长<br>平成20年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長<br>平成21年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長<br>平成23年3月 当社 経営管理部 担当部長<br>平成23年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部部長(現任)<br>平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役(現任)<br>平成23年7月 当社 システム部部长(現任)<br>平成26年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役(現任) | 500株       |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4          | ※<br>伊 藤 幸 司<br>(昭和45年10月3日)               | 平成6年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>平成13年3月 ブロードバンドゲートウェイ株式会<br>社 設立 取締役<br>平成16年10月 株式会社フラクタリスト 取締役<br>平成19年12月 株式会社アイフリーク 入社<br>平成20年6月 同社 取締役<br>平成22年6月 同社 代表取締役<br>平成25年11月 株式会社Mobile360 設立 代表取締役<br>(現任)<br><br><その他><br>一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 常務<br>理事 海外ビジネス委員会委員長(現任) | 一株           |
| 5          | ※<br>ゆ い ひで あき<br>由 井 英 明<br>(昭和46年8月22日)  | 平成3年1月 株式会社武蔵野 入社<br>平成9年4月 同社 クリーンサービス事業部 営業部<br>長<br>平成14年5月 同社 採用部部長<br>平成20年5月 同社 クリーンサービス事業部 統括本<br>部長<br>平成24年11月 同社 経営サポート事業部営業部・運営<br>部 本部長<br>平成27年4月 同社 経営サポート事業本部コンサル<br>ティング事業部 本部長(現任)                                                                 | 一株           |
| 6          | さい き おさむ<br>斉 木 修<br>(昭和47年12月16日)         | 平成9年4月 株式会社武蔵野 入社<br>平成19年5月 同社 JQA事務局 部長<br>平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部<br>長<br>平成23年6月 当社 監査役<br>平成24年1月 株式会社武蔵野 クリーンサービス事<br>業部営業部 部長<br>平成24年3月 当社 取締役(現任)<br>平成24年11月 株式会社武蔵野 ホームインステッド<br>事業部 本部長(現任)                                                          | 一株           |
| 7          | ※<br>かみ むら よう すけ<br>上 村 陽 介<br>(昭和49年2月3日) | 平成11年7月 株式会社光通信 入社<br>平成17年4月 株式会社アドバンスサポート 代表取<br>締役<br>平成23年12月 株式会社パイオン 代表取締役<br>平成25年4月 株式会社光通信 上席執行役員(現任)                                                                                                                                                      | 一株           |
| 8          | ※<br>さ き つよし<br>佐 々 木 剛<br>(昭和50年2月8日)     | 平成11年4月 株式会社光通信 入社<br>平成21年6月 株式会社アイ・イーグループ 代表取締<br>役社長<br>平成21年10月 株式会社光通信 上席執行役員(現任)<br>平成24年6月 株式会社アイフレッジ 取締役<br>平成25年6月 株式会社エフティコミュニケーション<br>ズ 取締役(現任)                                                                                                          | 一株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9          | ※<br>みずぐち つばさ<br>水 口 翼<br>(昭和57年9月8日) | 平成16年5月 株式会社シンクマーク(現株式会社サイブリッジ)設立 代表取締役(現任)<br>平成17年12月 株式会社パリュープレス 監査役(現任)<br>平成23年1月 オールケーボンジャパン株式会社 設立 取締役<br>平成23年8月 サイブリッジベンチャーズ株式会社 設立 取締役<br>平成24年5月 株式会社ネイキッドテクノロジー 代表取締役(現任)<br>平成25年3月 株式会社デジタルライズ 代表取締役(現任) | 一株                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 伊藤幸司氏、由井英明氏、斉木修氏、上村陽介氏、佐々木剛氏及び水口翼氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- ① 伊藤幸司氏につきましては、他の会社にて代表取締役の経験があり、幅広い見識をもとに経営全般に対して適切な助言を得られるとともに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 由井英明氏につきましては、株式会社武蔵野にて経営サポート事業本部コンサルティング事業部本部長であり、企業経営に関する専門的な知見を有しており、当社の経営に対して有益な助言を得ることを目的とし、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ③ 斉木修氏につきましては、株式会社武蔵野にて経営サポート事業部営業部部長を経験しており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ④ 上村陽介氏につきましては、株式会社光通信上席執行役員として法人携帯事業部長を経験しており、携帯電話関連事業に関する豊富な知識と経験を有しており、今後の事業に有益な助言を頂けるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ⑤ 佐々木剛氏につきましては、株式会社光通信上席執行役員としての経験及び、他の会社にて代表取締役の経験があり、幅広い見識をもとに経営全般に対して適切な助言を得られると期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ⑥ 水口翼氏につきましては、監査役の経験もあり、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者斉木修氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、3年3ヶ月となり、社外監査役を含めた在任期間は4年となります。
6. 当社は斉木修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、斉木修氏の再選が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- また、伊藤幸司氏、由井英明氏、上村陽介氏、佐々木剛氏及び水口翼氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、伊藤幸司氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 （ 生 年 月 日 ）                              | 略歴、当社における地位<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | ※<br>た な か し ゅ う い ち ろ う<br>田 中 秀 一 郎<br>(昭和41年12月5日) | 平成3年4月 東京国税局 入局(国税専門官第21期)<br>平成11年1月 中央監査法人 入所<br>平成16年7月 日本公認会計士協会品質管理課出向<br>平成18年8月 あらた監査法人 入所<br>平成22年9月 田中公認会計士・税理士事務所 開設<br>平成24年4月 青山アクセス税理士法人 代表社員<br>(現任)                                                                                                                           | 一株         |
| 2         | み や じ ま く に ひ こ<br>宮 嶋 邦 彦<br>(昭和46年6月13日)            | 平成7年4月 株式会社大光銀行 入行<br>平成12年2月 宮嶋社会保険労務士事務所開設 所長<br>(現任)<br>平成12年8月 有限会社インスクエア(現株式会社インスクエア)取締役社長(現任)<br>平成17年7月 東和レイディクス株式会社 監査役<br>(現任)<br>平成20年7月 株式会社グリーンリビング 監査役<br>(現任)<br>平成20年8月 株式会社プラスアルファ 監査役<br>(現任)<br>平成24年3月 当社 監査役(現任)<br>平成26年11月 株式会社リビングギャラリー 監査役<br>(現任)                   | 一株         |
| 3         | ふ じ わ ら や す お<br>藤 原 靖 夫<br>(昭和49年9月7日)               | 平成10年4月 司法研修所 入所(第52期)<br>平成12年4月 司法研修所修了<br>セントラル法律事務所 入所<br>平成18年4月 成蹊大学法科大学院非常勤講師<br>(民事模擬裁判担当)(現任)<br>平成18年11月 日弁連課題担当嘱託弁護士 委嘱<br>平成19年7月 サン債権回収株式会社設立 取締役<br>(現任)<br>平成21年4月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師<br>(ロイヤリング担当)<br>平成22年12月 日弁連研修・業務支援室嘱託弁護士<br>平成24年3月 当社 監査役(現任)<br>平成25年4月 クリア法律事務所設立(現任) | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 上記候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
3. 田中秀一郎氏、宮嶋邦彦氏及び藤原靖夫氏は社外監査役候補者であります。



4. 社外監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
  - ① 田中秀一郎氏につきましては、公認会計士として、企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - ② 宮嶋邦彦氏につきましては、社会保険労務士として、豊富な専門知識や経験を有しており、また企業経営者としても豊富な経験・知識並びに経営に対する高い見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
  - ③ 藤原靖夫氏につきましては、弁護士として、企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 宮嶋邦彦氏及び藤原靖夫氏は現在当社の社外監査役ですが、両氏とも監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年3ヶ月になります。
6. 当社は宮嶋邦彦氏及び藤原靖夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、宮嶋邦彦氏及び藤原靖夫氏の再選が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田中秀一郎氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、藤原靖夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清和監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称   | 東光監査法人                                                                                                                |
| 事 務 所 | 東京都千代田区飯田橋三丁目7番4号                                                                                                     |
| 沿 革   | 平成3年1月31日設立                                                                                                           |
| 概 要   | 出 資 金 13,000千円<br>構 成 人 員 社員（公認会計士）13名<br>職員（公認会計士）20名（外部協力者を含む）<br>（公認会計士試験合格者）1名（外部協力者を含む）<br>（その他の職員）3名<br>合 計 37名 |

（平成27年3月31日現在）

（注）監査役会が東光監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の規模に対して適正規模の監査法人と考えられること、そのため比較的長期にわたり同一会計士が監査すること及び法人内の密な情報共有が期待できることにより監査品質の向上が見込まれることであります。



## ＜株主提案（第5号議案）＞

第5号議案は、株式会社光通信（以下、「提案株主」といいます。提案株主の議決権の数は、5,150個（19.87%）であります。）からのご提案によるものであり、第5号議案は第2号議案と両立する提案となっております。

提案の内容及び提案の理由につきましては、提案株主から提出された株主提案書の記載に沿って、内容的な変更を加えないまま転記したものであります。

## 提案する議案 取締役6名選任の件

### 1. 議案の要領

取締役5名全員が本定時株主総会終結のときをもって任期満了となるため、経営体制強化のため1名増員し、以下の6名を取締役に選任することをお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、重要な兼職の状況、<br>貴社における地位・担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する貴社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 佐々木 剛<br>(昭和50年2月8日)  | 平成11年4月 株式会社光通信 入社<br>平成21年6月 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長<br>平成21年10月 株式会社光通信 上席執行役員(現任)<br>平成24年6月 株式会社アイフラッグ 取締役<br>平成25年6月 株式会社エフティコミュニケーションズ 取締役(現任)                                                                                                                                                                                        | 0株                |
| 2         | 上村 陽介<br>(昭和49年2月3日)  | 平成11年7月 株式会社光通信 入社<br>平成17年4月 株式会社アドバンスサポート 代表取締役<br>平成23年12月 株式会社パイオン 代表取締役<br>平成25年4月 株式会社光通信 上席執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                                                | 0株                |
| 3         | 西本 優晴<br>(昭和36年12月4日) | 昭和60年4月 新日本製鐵株式会社 入社<br>平成元年3月 京セラ株式会社 入社<br>平成9年2月 マサチューセッツ工科大学経営学大学院修了<br>平成12年6月 株式会社リップルウッド・ジャパン エグゼクティブディレクター<br>平成14年11月 株式会社ナカノス(現株式会社ミツカン)代表取締役<br>平成18年10月 株式会社創芸(現株式会社DGコミュニケーションズ)代表取締役CEO<br>平成19年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役<br>平成20年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役COO<br>平成23年6月 eーまちタウン株式会社 社外取締役<br>平成24年6月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 社外取締役(現任) | 0株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略歴、重要な兼職の状況、<br>貴社における地位・担当                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する貴社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | 八 田 修 三<br>(昭和42年4月6日) | 平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社<br>平成14年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun)入社<br>平成19年4月 貴社 開発制作部部長<br>平成20年4月 貴社 ソリューション事業部 担当部長<br>平成21年4月 貴社 リモートメール事業部 担当部長<br>平成23年3月 貴社 経営管理部 担当部長<br>平成23年6月 貴社 取締役兼経営管理部部長(現任)<br>平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役(現任)<br>平成23年7月 貴社 システム部部長(現任) | 0株                |
| 5          | 岩 崎 健<br>(昭和41年3月23日)  | 平成3年4月 日本放送協会 入局<br>平成9年8月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun)入社<br>平成16年4月 貴社 技術開発部 部長代理<br>平成18年4月 貴社 チーフソフトウェアアーキテクト<br>平成21年4月 貴社 リモートメール事業部 副部長兼担当部長<br>平成23年6月 貴社 取締役(現任)<br>平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役(現任)<br>平成23年7月 貴社 開発部部長兼企画部部長<br>平成24年10月 貴社 開発部部長(現任)          | 0株                |
| 6          | 斉 木 修<br>(昭和47年12月16日) | 平成9年4月 株式会社武蔵野 入社<br>平成19年5月 同社 JAQ部長<br>平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長<br>平成23年6月 貴社 監査役<br>平成24年1月 株式会社武蔵野グリーンサービス事業部 営業部 部長<br>平成24年3月 貴社 取締役(現任)<br>平成24年11月 株式会社武蔵野 ホームインステッド事業部 本部長(現任)                                                                          | 0株                |

上記候補者と貴社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。

なお、上村陽介氏、西本優晴氏、斉木修氏は、社外取締役候補者であります。

- ①上村陽介氏につきましては、株式会社光通信上席執行役員として法人携帯事業部長を経験しており、携帯電話関連事業に関する豊富な知識と経験を有しており、今後の貴社事業に有益な助言を提供できるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ②西本優晴氏につきましては、豊富な企業経験と幅広い見識を有し、貴社の経営に有益な助言を頂けるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ③斉木修氏につきましては、株式会社武蔵野経営サポート事業部長を経験しており、企業経営に関する豊富な専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、斉木修氏の貴社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年3ヵ月となり、社外監査役を含めた在任期間は4年となります。

なお、社外取締役候補者の選任が承認された場合は、貴社定款に基づき会社法第427条第1項の規定により、貴社と上村陽介氏、西本優晴氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約（当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額とし、以下「責任限定契約」といいます。）を締結し、また、斉木修氏との間で締結している責任限定契約を継続する予定としていただきたく存じます。

## 2. 提案の理由

昨今の経済市況、貴社グループを取り巻く事業環境等を鑑みるに、主力事業であるリモートメール事業のみでは今後の貴社事業の発展的な成長、貴社の企業価値の飛躍的な向上を図っていくことは非常に厳しい状況にあります。この状況下においては、貴社におかれましては、成長ドライバーとなる新規事業の確立や新規事業を展開していくための人的リソースの投入が、喫緊の課題であると考えられます。

もっとも、新規事業といいましても、貴社の主力事業との親和性があり、主力事業とともに成長、拡大していくことが期待できる事業であることも、貴社が貴社の企業ブランド、事業・経営ノウハウを含む貴社の良さ・独自性を活かしつつ成長していくために重要な要素であると考えられ、そのような事業として、法人向けの携帯電話、OA機器等の法人向け商材、携帯ポータルサイト事業が挙げられます。

そこで、これらの事業分野に精通した人材を取締役候補者に含む本株主提案を行うものであります。

## 第5号議案に対する取締役会の意見

当社では、提案株主に対して、取締役会の人員構成の妥当性並びに「提案の理由」に記載されております新規事業の営業計画、将来性及び既存事業との相乗効果等について問い合わせてまいりましたが、取締役会として合理的と判断しうるご回答をいただけておりません。したがって、具体的な反対理由を述べられる状況ではありませんが、第2号議案において当社よりご提案させていただいている取締役候補に関する議案をご承認いただいた後の体制が、当社にとって適切かつ十分であると考えておりますので、本提案には反対いたします。

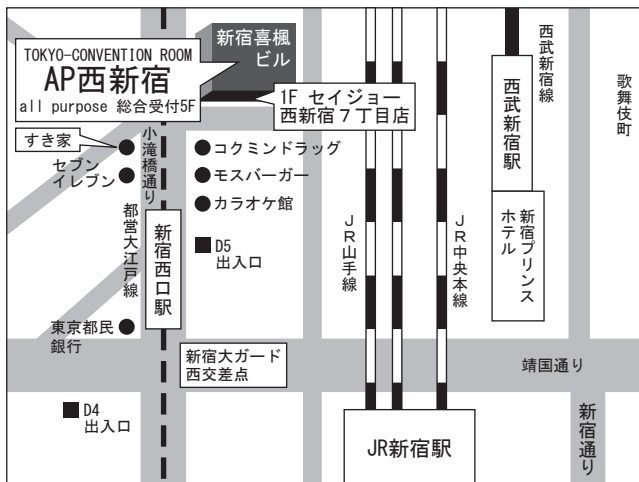
以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目 2 番 4 号 新宿喜楓ビル 5 階

A P 西新宿 5階会議室

電話：03-5348-6109



## ■交通機関

JR・小田急・京王・都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分

都営大江戸線「新宿西口」駅D5出口より徒歩3分

西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場  
はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。